

令和7年度

福井県市町村職員共済組合職員採用候補者試験要綱

令和7年度福井県市町村職員共済組合職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

なお、この試験は国家公務員法に基づく国家公務員及び地方公務員法に基づく地方公務員の採用候補者試験ではありません。

福井県市町村職員共済組合

〒910-8554

福井市西開発4丁目202番1

福井県自治会館3階

電話番号 0776-52-7300（代表）

受付 期間	令和7年8月12日（火） ～9月12日（金）	第1次 試験	令和7年10月19日（日）
----------	---------------------------	-----------	---------------

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
若干名	一般事務に従事

※ 採用予定人数は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

2 受験資格

平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区 分	試 験 日	試 験 場
第 1 次試験	令和 7 年 1 0 月 1 9 日（日） 9時から13時頃まで	福井市西開発 4 丁目 202 番 1 福井県自治会館
第 2 次試験	令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金） （第 1 次試験合格者に通知します。）	福井市西開発 4 丁目 202 番 1 福井県自治会館

4 試験の方法

次により第 1 次試験と、第 1 次試験の合格者に対して第 2 次試験を行います。

区 分	試験の種類	試 験 の 内 容
第 1 次 試 験	教養試験 （2 時間）	職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
	業務適性検査 （2 0 分）	事務処理能力や基本的な処理を集中して速く正確に行う能力をみる検査を行います。
	事務適性検査 （1 0 分）	
	職場適応性検査 （2 0 分）	職場への適応性について、職務や対人関係に関連する性格傾向の面からみます。
第 2 次 試 験	口述試験	受験者の人柄、性格、職務遂行能力等について個別面接を行います。
その他	受験資格の確認	第 1 次試験の合格者に対し、受験資格等の有無について証明書等で確認します。

5 合格者の発表

区 分	発表時期	発 表 方 法
第 1 次試験 合 格 者	令和 7 年 1 1 月上旬頃	合格者の受験番号を当組合の事務局前及び当組合のホームページに掲示するほか、合格者に対しては郵送で通知します。
最終合格者 （第 2 次試験合格者）	令和 7 年 1 2 月上旬頃	合格者の受験番号をホームページに掲示するほか、受験者全員に対して合否結果を郵送で通知します。

6 合格から採用まで

- （1） 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、その中から採用される者が決定されます。
- （2） この採用候補者名簿は、名簿確定後原則として 1 年間有効です。

7 採用予定年月日

令和8年4月1日

※ 人員配置の状況等を勘案し、合格者の意向を確認のうえ前倒して採用（令和7年度内）することがあります。

8 申込方法

別添の「福井県市町村職員共済組合職員採用候補者試験申込書」に必要事項を記入し、写真を添付してお申し込みください。

なお、写真は脱帽、正面向、顔中心で横3.5cm×縦4.5cmのもので、申込前6カ月以内に撮影したものを使用し、**写真の裏面に氏名を記入**した後に全面にのりをつけて貼りつけてください。

9 申込期間等

申し込みは持参または郵送によるものとし、申込期間はいずれも**令和7年8月12日(火)～9月12日(金)**とします。

提出先：〒910-8554 福井市西開発4丁目202番1

福井県自治会館3階

福井県市町村職員共済組合 総務企画課

※ 持参の場合、受付時間は月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分です。

※ 郵送の場合、**レターパックライト**で品名欄に「書類（申込書在中）」と朱書き、送付してください。9月12日（金）必着です。

※ **受験票は10月1日（水）に発送する予定です。**

10 給与（令和7年4月1日現在）

初任給	諸手当
220,000円（大卒）	扶養手当、住居手当、通勤手当、 超過勤務手当、期末・勤勉手当等を支給

※ 職歴などがある人は一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

11 その他

受験手続き等の詳細については、福井県市町村職員共済組合 総務企画課（電話番号0776-52-7300）までお問い合わせください。なお、受験票を紛失した場合又は受験票が試験日の10日前になっても届かない場合は、当組合総務企画課まで必ず連絡してください。